

平成 26 年

第 14 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 26 年 12 月 25 日(木)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
平成 26 年 12 月 25 日(木) 13 時 17 分～
- 2 招集場所
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員
委員長 蛭崎 隆男
職務代理者 末次 龍一
委員 水谷 知子
委員 金澤 精子
教育長職務代理者 坪根 義光
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等 山門学校教育課長
神原指導室長
井上学校給食課長
有松生涯学習課長
加治総務係長
- 6 教育長職務代理者事務報告
別紙
- 7 議題及び議事の概要
別紙
- 8 閉会 14 時 24 分

平成26年12月25日

開議 13時17分

1 開会

○委員長 蛭崎隆男君

では、1、2分遅れましたが、平成26年度の第14回教育委員会を始めさせていただきます。

○学校教育課長 山門裕史君

すみません。部長は決裁にあがっておりまして、後でまいります。

それと、本日は速記者が入っておりませんので、以前のように手を挙げて発言する前に名前を言っていただいて発言していただくよう、よろしくお願いいたします。

○委員長 蛭崎隆男君

はい。分かりました。ということで、名前を言って発言をお願いします。

(「はい」の声あり)

2 前回会議録の承認

○委員長 蛭崎隆男君

それでは、最初の議題、前回会議録のほうをお目通しください。

事前に配っていただいておりますので、大丈夫だと思います。

(「特にありません」の声あり)

では、会議録は承認ということで、よろしいと思います。

3 教育長職務代理者事務報告

○委員長 蛭崎隆男君

教育長職務代理者の報告は、後ほど来られてからでいいですね。

(「はい、お願いします」の声あり)

では、部長が来られてから、ということにしたいと思います。

4 議事

○委員長 蛭崎隆男君

それでは、早速議事に入りたいと思います。

① 議案第35号 全国耐力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について

○委員長 蛭崎隆男君

議案第35号 全国耐力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について。

これは指導室長さん、お願いします。

○指導室長 神原修一君

それでは、議案第35号について、提案をさせていただきます。

学力学習状況調査とあわせて、体力・運動能力等の調査も実施されております。ただ学力調査とは違いまして、それぞれの学級の担任が体育の時間を中心に、日数も何日間かけて、という状況でやっております。

学力調査のように客観性があるかどうかという部分は、ちょっと心配な向きもあるんですけども、結果の公表を県としては進めていきたいということで、教育長会議で提案が下りてきております。

それで、その前に、ちょっとグラフが小さくて見づらいかとは思いますが、それぞれの調査項目ごとの結果の一覧をグラフでお示しをさせていただきます。行橋市、県、全国ということで、上の3枚ぐらい、小学校なんですけれども、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とびと、まず1ページでございますが、いずれも平均値は若干下回っているという状況であります。

2枚目にいきまして、20mシャトルラン、20m走であります。50m走につきましては、全国並、県並の結果が平均値上ですけれども、出ています。あと立ち幅とび、ソフトボール投げも若干平均値は下回っております。

3枚目が、小学校の総合評価の結果でございます。平均値は数ポイント下回っている状況であります。グラフのほうを見ていただければ、中段階の子どもの割合は、ほぼ全国、県並かそれ以上なんですけれども、上位層が少なく下位層が多い、という結果が出ています。

4枚目からは、中学校になります。若干、実施する種目が異なりますけれども、中学校では、握力、これは平均値よりは高い結果を示しております。上体起こしは、若干低めです。長座体前屈は、男子は全国、県平均を上回っております。反復横跳びにつきましても、これも男女とも平均並か平均を上回っている状況になっています。

次のページですが、持久走は、実施をしておりませんので、市の結果は出ておりません。20mシャトルランにつきましては、男子について、全国、県の平均を上回っている結果であります。女子は数ポイント低いという結果が出ています。50m走は、これは小学生との同じくなんですけれども、全国平均並みか、それ以上で良い結果が出ております。立ち幅とびにつきましては、男子は県や全国の平均を上回っています。

最後のページでございます。ハンドボール投げがありまして、総合評価です。男子は県、全国よりも平均値としては良い結果が出ているということです。女子は若干低めというような結果でございます。

概要ということで、御理解いただければと思いますけれども、こういった結果が出ております。運動習慣等との分析は、まだ時間の関係でできておりませんので、次回また

改めてご提案をできればと思っております。

きょう、お配りしたグラフでございますが、まだ公表前のものでありますので、委員会終了時に、また回収のほうをさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案のほうに戻りたいと思いますが、県教育委員会としましては、本年度の体力・運動能力等の調査結果について、市町村の同意を得た上で結果の公表をおこないたい、ということで下りてきております。

ページ数が付いている資料の2ページをご覧ください。

四角の枠囲みの中に書かれているものが結果の公表案でございます。一番大きなところは、同意が得られた市町村の各学年男女別体力合計点の平均値を棒グラフ化したものを公表するというので、4ページに資料ということで、例が載っておりますけれども、こういったかたちで、県としては公表したいという意向があるようです。

ただ冒頭に申しましたように、やはり担任の先生によって、測定のタイミングとか方法とか、また実施時期とか、そのときに参加していた児童の状況等々もありますので、なかなか客観性という面では、どうかなという向きはあるんですけれども、やはり結果がこうだということをしっかり認識を、子どもたち、保護者、学校関係者等々がしていくことも必要ではないかと思っておりますので、まだ十分事務局内部でも協議ができていますけれども、次の3ページに、これは1月21日までに結果の公表について、行橋市はどうしたいかというお返事をしなくてはいけないんですけれども、現状は、賛成するか、積極的ではないが県の考え方は了解する、というあたりで進めさせていただこうかなと思っております。もうちょっと時間をかけていきたいなと思っております。

簡単ですが、議案第35号についての提案を終わらせていただきます。

○委員長 蛭崎隆男君

ありがとうございました。

第35号について、御質問とか御意見はございませんか。

1つ良いですか。持久走をしていませんが、あれは大体何kmくらいを走るんですか。

○指導室長 神原修一君

1.5kmですね。

○委員長 蛭崎隆男君

通常は1.5kmが多いですよ。時間的に余裕がなかったということですね。

○指導室長 神原修一君

そうですね。時期的には、校内駅伝マラソン大会ということで、このシーズン、中学校は大会もやっていますし、それに向けての練習ということで、持久走的なことはやられているんですけれど、これに向けてタイム測定をしていないという、それも時期が5

月6月くらいまでに、一応終わらせないといけないという状況ですので。

○委員長 蛭崎隆男君

これは、僕は大事だと思いますね。

何か御質問とかございませんか。末次委員、どうぞ。

○職務代理者 末次龍一君

室長の説明があったように、僕もデータを、貰ったものを見たときに、行橋市、県と全国と市町村とありますが、バラつきがあるので、データの信ぴょう性というか、取るタイミングですね。例えば20m走、50m走にしてみても、何回か走らせた後に計ったのか、一発で計ったのか、そこら辺ですね。学力に比べたら、今いちデータの的には、これを鵜呑みにしない方が良い。参考値として見るには良いけれども、というところがあると思います。

公表についても、実際に小学生は別として、中学生は全国平均を上回っていますよね。だから何か隠す必要もないと思うし、大体そんなに学力ほど関心も、ああそうかという程度で終わるかな、という気がしないでもないですね。極端に低ければ、いろいろまた意見も出てくるかも分かりませんが、これだったら、もう公表しても全然、事務局が進めています、僕は良いかなと思います。

○委員長 蛭崎隆男君

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

私も資料をいただいたときに、積極的に賛成ではないが、県の考え方は了解するという、ここで良いかなと思ったんですが、先程、室長さんが何度もおっしゃったみたいに、小学校のデータの取り方。これは本当に行橋市が体力向上を大事に考えて進めていくんだったら、そこら辺の、今やっているデータの取り方のところを、しっかり小学校が理解していただく。

末次委員がおっしゃったみたいに、中学校では体育の先生がやるから、もう徹底してできている。そういう能力も、きっとあるんじゃないかなという、この大事さを何らかのかたちで伝えて、生きたデータの活用をしていかないといけないかなと思いました。

○委員長 蛭崎隆男君

水谷委員、いいですか。

○委員 水谷知子君

保護者も本当に先程、末次委員も言われましたように、学力ほどは真剣にはならないかなとは思いますが、やはりいま私たち母親たちの間で良く話題に出ているのは、昔に比べたら、子どもたちの体力が落ちているんじゃないかということと、骨折する子どもがとても多く、母親目線から感じるだけかもしれないですけど、骨折する子どもも

とても多いように感じておりました、やはりこういうかたちで公開することで、保護者の意識づけにもなるのではないかと思います。以上です。

○委員長 蛭崎隆男君

公表に関しては、概ね賛成ということで、よろしいんじゃないでしょうか。何か、ほかに御質問とかございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

では、改めて、これは結果とかは、後日また報告いただけるということですね。

(指導室長「はい、そうです」の声あり)

ということで、議案第35号は、終了いたします。

② 議案第36号 行橋市教育委員会処務規則の一部を改正する規則(案)について

○委員長 蛭崎隆男君

では続きまして、議案第36号 行橋市教育委員会処務規則の一部を改正する規則(案)について、これは学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長 山門裕史君

事前に配付させていただいております、行橋市教育委員会組織機構図の案、こちらの表と、新旧対照表、こちらのほうで説明させていただきたいと思っております。

最初に、行橋市教育委員会組織機構図(案)という、1枚物のほうを見ていただきたいと思います。

左側が改正前というかたちになっているんですが、6月に学校教育課の施設管理係が都市政策課のほうに行きましたので、学校教育課総務係、一係というかたちに現行なっておるんですが、今後、いま来年4月に向けて機構改革を、市全体でおこなうこととなっております、その中で、教育委員会に関しましても、機構を改革したいというところで、案を出させていただきました。

改正後というところなんですが、1つは、教育委員会の中に、教育政策課という政策部局をもつというところ。それから学校教育課の中に、今の総務係に代わって、一緒なんですけれども、学校管理係。そして現在あります学校給食課の課自体をなくしまして、係のみを学校教育課の中に給食管理係というかたちで付けるかたち。またそれに伴いまして、防災食育センター自体も学校教育課の中に、センターとしてくっ付いてくるというところ。

また今まで、従前、指導室の中に学務係と指導係とあったんですが、学務係の業務自体が基本的に保護者や児童、生徒に対するところの分野が主だった業務でございましたので、基本的には、今回は、指導室はあくまでも教職員に対する部署。学校教育課は、学校現場であったりとか、児童生徒、保護者に対する部署で、給食関係、というかたち

で、市民の方々にとっても分かりやすいようなかたちでの配置というところをおこないたいということで、改正後の案を出させていただいております。

また、教育政策課を新設することなんですが、当教育委員会にしてもそうなんですけれども、来年4月から教育委員会制度が改正されまして、総合教育会議等が開催される流れもございますので、また今後、学校施設等の整備関係をおこなうにあたりまして、6月に教育委員会から施設管理係がなくなりましたので、今後は都市整備部の中にできます建築政策課との調整等も出てきますので、1つは教育委員会にも政策部局をもつという、こういったかたちで、いま改正後の案を上げておるところです。

基本的に、いま全庁的な調整がある程度おこなわれておりまして、教育委員会の改正案につきましては、市長部局のほうとも協議を進めて、一応教育委員会としては、この方向性でよろしいというようなかたちでの内容となっています。

そこで、もう1つの新旧対照表のほうで、少し説明させていただこうと思いますが、2ページ目をお願いします。こちらのほうは左側が改正後になっておりまして、右側が改正前というかたちになっておりますが、教育部に属する課・係というところを、こういった形態で改正をさせていただくというところ です。

それから、第3条の第3項にあります役付職員の関係なんですが、従前の教育委員会の処務規則の中では、主だった役付職員を多くうたっておりませんでしたので、これは指導部局のほうにあります事務分掌規則にあわせるかたちで、それぞれの部・課・係におきます役付職員のをさせていただいております。

また、第4条の第1項第2号のほうに、先程、4月からスタートします総合教育会議に関する、ということを入れさせていただいておりますが、これにつきまして、本来は、市長部局が事務局をもつというかたちになっておりますが、教育委員会のほうに事務委任、もしくは補助執行させることができるということの国の流れがございまして、きょう、調整会議のほうを両副市長と総合政策課のほうといたしまして、今までの従前の教育委員会事務局というところが、教育委員会がもっておりまして、この総合教育会議というものは、市長と教育長と教育委員さんたちの協議の場というかたちになりますので、そういったところも従前どおり教育委員会でもったほうが、よりスムーズではなかろうかというところで、協調性がすみましたので、総合教育会議につきましては、教育委員会のほうでおこなわせていただく、というかたちにさせていただいております。

なお、それ以降のところにつきましては、基本的には従前の処務規則で文言を若干、市の事務分掌規則のほうで言葉をあわせてもらったりとか、あとは施設のほうの関係の維持管理というところをうたっていたんですけれども、維持管理に関しましては、基本的な建築政策課が、今回4月に一本化されて、そこで全て維持管理をおこなうというかたちになっていますので、施設関係につきましては、管理のみをおこなうというか

ちの文面にさせていただいておるところです。

なお、給食課を今回なくした背景といたしましては、当然、今年4月にできたばかりの課ではありましたけれども、防災食育センターの管理も含めて、1課1係というところで、職員配置も非常に少ない中で、課までなくて業務執行ができるかというところで、話が下りてきましたので、その中で、給食課長等が協議する中で、では課としてはなくして、給食管理係というか、名称も給食管理ということで残すというかたちで、学校教育課のほうに配置するというところで調整してまいりましたので、そういう経緯がございます。

簡単ですけども、一応こういったかたちで教育委員会処務規則の改正を、今回の4月に向けた機構改革にあわせる分、なおかつ4月からの新教育委員会制度にあわせる分というかたちで改正規則のほうを庁議に図りたいと思いますので、庁議に図る前に、委員の皆様方の御審議をいただきたいと思ひまして、きょう上げさせていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

○委員長 蛭崎隆男君

ちょっと一遍では、なかなか理解できないですね。

まず、質問から始めましょうか。何か皆さん、これが聞きたいということがあったら。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

改正前と改正後の機構改革をして、教育委員会の事務局のほうは大変になることとか、あるんですか、ただすっきりしてくるだけですか。そこら辺はいかがでしょうか。

○学校教育課長 山門裕史君

今回、正直申し上げまして、今の私ども、学校教育課が基本的に教育委員会事務局の強化とかも含めて、事務的に全てをさせていただいているところなんですけれども、正直言って、そこだけでは今の状況では厳しい状況にはあります。

今回、教育政策課という所をつくることによって、そこで教育委員会の運営もできるし、なおかつ外部評価の関係もできますし、また今度、新制度の総合教育会議の関係もできるので、事務的には、きちんとしたかたちで電算化されるものは出てくるかなと思いますけども、ただ確かに給食課がなくなることによって、改正後の学校教育課というところの業務的なところが負担は少し増大になる可能性はあるかなと思いますが、基本的に今回の機構の関係では、先程申し上げましたように、児童生徒もしくは保護者、教職員から見たときに、教育委員会のどこに相談すれば良いかというところを、より分かりやすくしたいなというところもありましたので、そういったところで機構案というかたちで作成させていただいております。

○委員長 蛭崎隆男君

末次委員、どうぞ。

○職務代理者 末次龍一君

先程の説明で、役職者のところの3条の3のところ、今までは配置されなかった職員を置くようなかたちがとれるということですか。

○学校教育課長 山門裕史君

そうですね、今までは3条に、右側にありましたように、事務局に部長、課長、室長、係長、及びその他の職員を置くというところと、参事、課長補佐、次長、主任主査とあったんですけれども、今回、改め文のほうにある役付職員というのは、行橋の中では配置可能な職員ですので、今後は、こういった職員も必要に応じて配置ができる体制になっているというかたちになります。

○職務代理者 末次龍一君

たぶん心配しているのは、組織をかえて、人が足りないで苦勞されることがないようにと。そのために3の3があるんであれば、それで良いと思ったんですが。

たぶん、いろいろ組織をかえると、最初は御苦勞もあると思いますが、心配されることは事前に対処されて、万全な体制で臨まれる。やることは、同じだと思うんです。施設関係が逆に負担としては減ってくるかもわからないし、その分、人を減らされると、それも困ったものですが。

○学校教育課長 山門裕史君

一応、人員的には、確かに給食課がなくなるので、その部分はあれですが、係は残ります。うちが、課が1つ増えることによって、人員的には増というかたちで要求しているところですよ。

少し、先程、私の説明が簡単過ぎたので、簡単に申し上げますと、現在の学校教育課の総務係でおこなっております業務、これの基本的に予算執行的なところは、そのまま学校教育課の学校管理係でおこないますが、それ以外のこういった教育委員会の開催であったりとか、外部評価の関係であったりとか、そういった施設整備の関係の管理関係の統括的なところであったりとか、そういったところ。また教育委員会の規則の制定とか改廃等、そういった諸々の他の業務につきましては、政策課にもっていくということになりますので、従前の総務係でおこなっていたところの、今度管理係にかわりませうけれども、ここの業務は少しスリム化されるかなと考えております。

しかしながら、この管理係で、今度新たに出てくる学務係というのを予算執行も一緒に合わせてするので、大きく業務が縮小するというわけではありませんが、他の業務も諸々、事務的なところはおこなっていましたので、そこはスリム化されるかなと考えております。

給食管理係につきましても、給食費の徴収だったりアレルギー対等とか諸々あります

けれども、今回、防災食育センターのほうも、向こうのセンターにも職員がいますので、基本的に給食のところの現場の仕事に関しましては、センターのほうで基本的に全て任せて、それ以外の予算執行であったりとか、給食費の関係とか、そういったところを、この給食管理係でおこなうというかたちで考えております。

ですので、防災食育センターのほうに庶務係というのを、改正後にはなくしているということにさせていただいております。

それと今までですね、学務係のほうで、例えば教職員の人事関係とか、そういったところも扱っておりました。ただしかしながら、教職員の研修であったりとか指導等に関しましては、指導係がおこなっていたんですね。ですので、ここにつきましては、指導室長と話をする中で、やはり指導係で人事権等も扱うほうが、通常業務と見比べたときに、それはスムーズかなと思いましたので、指導係のほうに人事関係等も、もっていくようなかたちで考えております。

○委員長 蛭崎隆男君

何か、ほかに御質問はございませんか。

これは来年の4月から、年度替わりに施行するということですね。

○学校教育課長 山門裕史君

はい、そうです。27年4月1日に施行するというかたちで動きたいと思えます。

しかしながら、庁議には、事前にかけてさせていただいて、了解を得た状態で4月末というかたちで考えています。

○委員長 蛭崎隆男君

何か、ほかに御意見、御質問はございませんでしょうか。

これは、やってみないと分かりませんね。末次委員、どうぞ。

○職務代理者 末次龍一君

前向きな改革はしていかないといけないと思うんで、逆に今までいろいろ問題があったことも含めて検討されて、取りあえずスタートということで、新規にまた、新しい気持ちで、4月から、またいきましょう。

○委員長 蛭崎隆男君

1ついいですか。教育政策課というのが新しくできるわけですね。

さっきおっしゃったのは、学校教育課の煩雑な仕事を少し整理して、何を中心にされると言ったんですか。

○学校教育課長 山門裕史君

1つはですね、きょう開催していますけれども、この教育委員会の会議に関する事、また、それから今度4月からスタートします市長と教育長と教育委員さんが協議する場である総合教育会議に関する事、それからあと教育委員会の関係の事務管理とか執行

状況の点検評価をしています教育委員会の外部評価をうちが入れているんですけども、その関係であったりとか。

それから今回上げておりますけれども、こういった教育委員会の中にございます規則等の法令の整備の関係であったりとか、また、あと学校の教育施設、そういったところを、今後、都市整備部のほうで持つんですけれども、そこの調整であったりとか、総合政策課との調整等もありますので、そういったところの調整。

また、あと教育部全体の統括的なところ、総合調整的なところの業務をおこなうようなかたちで、今の段階では予定をしているところです。

○委員長 蛭崎隆男君

ありがとうございました。

総合教育会議についても聞きたかったんですが、一緒に話していただいて、ありがとうございます。

○学校教育課長 山門裕史君

それとすみません。今度4月からの新教育委員会制度につきましても、改めて、今度、教育委員さんの皆さん方と、こういう形態で、こういうふうになりますよ、というところは、改めて教育委員会とは別の時間で、勉強会と言ったらおかしいですが、こういうふうになりますというのを、もしご希望があれば、そういうのはしたいなと考えております。

(各委員「よろしく願います」の声あり)

○委員長 蛭崎隆男君

以上、議案第36号について、何か他に御意見、御質問はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、議案第36号は終了いたします。

3 教育長職務代理者事務報告

○委員長 蛭崎隆男君

では、部長がお戻りになったので、逆になりますが、さっきの事務報告、何か特別にありましたら、お願いします。

○教育長職務代理者教育部長 坪根義光君

では2点だけです。まず12月18日の不祥事防止対策検討委員会を、前回からずっと、この委員会の中で報告させていただいておりますけれども、県のほうで推進会議がございましたので、それを受けまして、新内部の不祥事に関しての検討委員会を第1回目として開催しております。これに対しては、教育委員会から、金澤委員に委員として出席を願っております。また来年年明けに、年度内ですから、3月までには第2回を開催

する予定でございます。具体的には、また上位機関の推進会議のほうで、内容等の検討も受けてからの話しになるかと思っております。

次に、24日水曜日ですが、加配教員配置要望検討委員会がございました。これにつきましては、行橋市と京都郡の苅田町とみやこ町、1市2町で教育長と学校長と、あと人権研究担当で構成しておりますけれども、そこで来年度に向けました加配の要望というかたちで、各学校から上がってきたものの集約をおこないまして、これを受けて、来年1月20日に1市2町の教育長で、行橋市は教育長が不在ですので、私が代理ということで、県のほうで要望活動をおこないたいと考えています。以上です。

○委員長 蛭崎隆男君

何か、御質問はございませんか。

それと、この1ヶ月に関しての、何か御報告とかありましたら、ついでにお願いします。

(「なし」の声あり)

よろしいですね。ありがとうございました。

4 議事

○委員長 蛭崎隆男君

では、また戻りましょう。

③ 議案第37号 平成27年度教職員人事異動方針(案)について

(行橋市教育委員会会議規則の規定に基づき非公開)

5 報告事項

○委員長 蛭崎隆男君

では、次の報告事項、平成26年12月行橋市議会定例会について。

これは学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長 山門裕史君

12月19日に平成26年12月定例会が閉会いたしました。教育委員会のほうで第12回と、あと第13回におきまして、12月定例会に上程します補正予算を御説明させていただいたと思っておりますけれども、小中学校の配膳室の関係、それから幼稚園の就園奨励費の関係、あと給与等の改定に伴う人件費もあったんですけれども、全て議決をいただいております。

なお、配膳室がもともと小学校6校と中学校1校をする予定でしたけれども、ちょっと総合政策課のほうから話がありまして、入札残を残さずに使ってほしいという話があったので、その当時、第13回に説明させていただいた中では、延永小

学校は入っていませんでしたけれども、今回、延永小学校もあわせて、本年度、配膳室の小型エレベーターを整備させていただこうと考えております。

それから、あと12月定例会の一般質問で、3名の議員さんからいただいております。簡単に内容としましては、1つは、安心して登校できる安全な通学路の整備について、というところで、これは平成24年に通学路の緊急合同点検をした後、その後どうなったかというところで、教育委員会としましては、それにつきましては、順次、整備等、対応している、というかたちでの対応を回答させていただきました。

またもう1点が、小学生のKYTトレーニング、危険予知トレーニングというところ、様々な所で、登下校時もそうですし、学校内でもそうですが、やはり子どもたちには、いろんな危険があると。そういったときに大人が全て子どもたちに手助けするのではなく、子どもたちが自ら考える中で、危険を予知して、それに対して対応する能力が必要じゃなかろうかというところで、絵などを使って、子どもたちの学校教育の中で、自分たちでグループ的に考えてもらって、ここがこうなれば危険だね、ああだね、ならばどうすれば良いね、というところを取り組んでもらいたい、というような一般質問をいただきました。

それから、後は、これは給食費の関係で、1つは、3人目以降の子どもの給食費を無料化にしてはどうかとか、あとは大学との奨学金の関係なんですけど、うちの制度的には、貸与型の奨学金しかありませんが、給付制にしたらどうか、というような質問がありましたけれども、給食費の3人目以降を無料化にするということにつきましては、財源的なところもあるので現状では難しいというところと、給付型の奨学金につきましても、他の諸々の国等の制度もありますので、そういったところの活用を普及、啓発を進める中で、広報を含めて図っていきたいというところで、市として独自の給付型の奨学金をするというところにつきましては、します、というような内容は、今回はしていません。

一般質問としましては、そういったかたちで出ております。ご報告とさせていただきます。

○委員長 蛭崎隆男君

今の議会の報告、何か御質問はございませんでしょうか。金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

給食費の3人目以降無料化の件ですが、3人給食費を持たせると1万円近く、1万円超えますでしょうか。(指導室長「はい」の声あり)

分からないでもないんですが、食べているのは、個々が給食をとっていますでしょ。この問題のときに、いつも私は悩むんですけども、やはり子ども3人、給食費をいただいても良いんじゃないかと、いつも思っています。家計は大変だろうな、とは、確か

に思います。

○職務代理者 末次龍一君

計画的に子どもも産まないと、実際に、いろいろいま子どもが学校に行っていないとか、住所不定みたいな、つい最近も何かニュースがありましたよね。そういう家庭というか子どもがいるということも確かで、ただ給食費をカットしたから、そういう子どもがいなくなるということはないと思います。

補助は、3人いようが1人であろうが、本当は平均的にされるのが良いのかな、という意見もあると思います。方針として、何らかの補助をしようということで、あと少子高齢化もあるので、その辺に關すると3人以上いる所に補助を充てるとというのが、それが少子化対策になるのであれば、それも有りかなと思います。意見はまとまりませんが、取りあえず、よしということですね。

○学校教育課長 山門裕史君

給食費の軽減と奨学金の給付制の關係につきましては、末次委員がおっしゃったように人口減少対策としての一般質問でございました。

こういうことをすることによって人口減少が抑制されて、ここに来たいな、という人たちが増えるのではなかろうかというところがあるんですけども、一応、給食費の軽減については、結局、経済的に困難な、裕福じゃない家庭につきましては、うちのほうの制度の中で、就学援助費のほうで給食費を全額賄っているというところもございますので、そうした趣旨を踏まえる中で、現段階では、ちょっとそういうのは考えていない、というかたちで対応させていただきました。

○委員 水谷知子君

どこかの市町村で、給食費の3人目が無料とかされている所があるんですか。

○学校給食課長 井上淳一君

他の自治体を調査させていただきました。第3子以降、給食費を無料化にしているのは、茨城県の龍ヶ崎市が3人目から給食費を無料にしています。

実際に、そちらの自治体にお電話を差し上げて、そちらも記憶しているのは、市長の公約でそういうかたちにした。人口減少対策かどうかというのは、ちょっとはっきりはしませんけれども、施行して1年ほど経っているようなんですが、成果としていかがでしょうか、というふうに担当者の方にお伺いしたんですけども、具体的に目に見えた効果というのは、今のところは見えていない、という回答をいただいています。

それともう1点、他も2、3の自治体に問い合わせしてみたんですが、人口減少対策として給食費を完全無料化とかですね、第3子以降を無料化している自治体は、他にもございます。ただし、給食費だけで、それができているのかというわけではないようで、人口減少対策で、幾つかの事業の中の1つとして給食費の軽減を取り入れている、とい

うような実態もありますので、一応答弁の中では、そういった自治体の今後の動向というか、成果も見極めた中で、給食費の軽減だけで人口減少対策ができるわけではございませんので、あとは行橋市のバランスを見ながら、ということで、一応答弁のほうは作らせていただきました。

○委員長 蛭崎隆男君

ありがとうございました。

他に、何か御質問はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

では、報告事項は以上ということです。

6 その他

○委員長 蛭崎隆男君

その他に移らせていただきます。学校給食課長、どうぞ。

○学校給食課長 井上淳一君

先月11月12日に防災食育センターの給食の調理の段階で、センターで使用しているアルミニウム板が調理釜のほうに異物として入ってしまったということに関しまして、前回の教育委員会の中で、皆様方にご報告申し上げまして、そのときには、対策として、今後は釜担当者が番号札を確実に取ることを徹底する、ということで御報告させていただいたんですが、委員会の皆様方から、それではなく他の改善策を、検討、再考してください、という御意見をいただきました。

その後、学校給食課防災食育センターのほうで協議をさせていただきまして、本日お手元にお配りしております改善策ということで、現在、対応をさせていただいているところです。簡単に御説明をさせていただきたいと思います。

まず、改善策のポイントとして、3点あげさせていただいております。

まず1点目ですが、今までずっとアルミ板を使って、持って行く釜を明示しておりましたけれども、このアルミ板につきましては、もう野菜の切裁前にアルミ板を除去して、釜の場所にはアルミ板を持ち込まないようにする、ということで対応をさせていただきたいと考えています。

その代わりといたしまして、野菜の切裁後は、アルミ板の代わりに投入する釜を明記した蓋を使用するというので、もう1枚付けております写真の⑥ですね、蓋の写真が付いておりますけれども、こういった蓋を使用して、今までのアルミ板に代えさせていただきます。

それから2点目といたしましては、食材を投入する際のチェックの強化をいたします。野菜を投入する前に、これまでは調理員、臨時職員の方が目視において異物がないかど

うか確認して、釜のほうに食材を投入しておりましたけれども、今後は投入する前に、正職員のほうが調理員と一緒に目視をして、異物がないかどうかの確認作業をおこなわせていただく。こちらのほうは、別紙の写真の⑧のほうでお示ししているとおり、確認作業をした上で、釜のほうに投入する。

それから3点目といたしましては、チェック表に投入者の名前を明記いたします。これまでもチェック表というものをういておりましたけれども、今後は、その調理釜に食材を投入した調理員の氏名を明記して、後々、誰が投入したのか、というのが分かるようなかたちで防止策ということでさせていただきたいと考えております。

改善のポイントとしては、この3点となっています。

その下に、改善策と従前作業の対比ということで書かせていただいております。従前の作業につきましては、下処理から一番下の調理釜に行くまで、ずっとアルミ板を使用して、やっておりましたけれども、改善策といたしましては、下処理、写真を①、②になりますが、見ていただくように、野菜を洗淨いたしまして、野菜をその後、切裁機のほうに持って行きます。その際には、アルミ板で投入する釜を明示して、そして野菜を切裁、切る前にアルミ板を除去いたします。これが写真の③、④になります。

この後、切裁機で野菜を切裁して、切裁された野菜をカゴに入れて次の工程。このときにアルミ板に代わるものとして、投入する釜を明示した蓋を使用いたします。

その後、その明示された蓋の表示に基づきまして、釜別の棚へその食材を持って行きます。そして最終的には、食材の投入前に指さし点呼をおこない、最終確認をおこないまして、指示された釜に食材を投入する、というかたちで今後は対応をさせていただきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、御説明を終わらせていただきます。

○委員長 蛭崎隆男君

ありがとうございました。

何か、御質問はございますでしょうか。末次委員、どうぞ。

○職務代理者 末次龍一君

質問は、もうありません。井上課長、ありがとうございました。対策をしっかりとっていただいたんで、もう言うことはないと思います。

前回の議事録を見て、かなりいろいろ言っておるなど思いながら、失礼なことも言ったかも分からないけれど、実際、これで費用が嵩むというか、蓋は買ったのか、前からあったのを使っているのかどうか分からないけれど、手間もそんなに掛らないですよ。

○学校給食課長 井上淳一君

費用のほうは掛かっておりません。蓋はもともとあったものを使用いたしております。作業の効率についても、蓋を使うことによって、アルミ板が蓋に代わるだけの話しです。

ので、そんなに手間が掛る話しでもございませんので、そこも今までどおりスムーズにいくということで報告を受けております。

(金澤委員「大変でしたね」の声あり)

○委員長 蛭崎隆男君

このアルミ板は、こうして人の手の大きさから見ると、一辺が15cmくらいありそうですね、結構大きいですね。(学校給食課長「はい」の声あり)

これが、例えばそれが混入しても、それを食べる人はいないでしょうから、実質被害は出ないと思いますけれども、小さい物だったら間違っただけで飲み込んだりするケースもあるんじゃないか。例えばピンとか名札とか、そんな物がもし紛れ込んでおったら、どこかで、何日か前、ゴキブリがインスタントの何かの袋に入っておったという、ああいうのだったら害が出る可能性があります、こんなに大きいアルミの板が、みそ汁に入っても、そう被害はないと思いますが、これだけしっかりとした対策をしてくださるということは素晴らしいと思います。ありがとうございました。

(金澤委員、水谷委員「ありがとうございました」の声あり)

○職務代理者 末次龍一君

チェックシートも責任が明確になるように名前を書くということで、これはそういうふうに、いろいろ他にも改善するときは、やはり責任を明確にするということは、1つの手だと思いますので、改善策はできたと思います。ありがとうございました。

○委員長 蛭崎隆男君

ご苦労様でした。

他に何かありませんか。指導室長、どうぞ。

○指導室長 神原修一君

若干、時期尚早かとは思いますが、本年度の卒業式と新年度の入学式の日程をお知らせさせていただきます。

お忙しいと思いますが、教育委員会お祝いの言葉がございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 蛭崎隆男君

手分けして、よろしくお願ひします。

他に、何か御報告とかございませんでしょうか。加治さん、お願ひします。

○総務係長 加治和人君

来年の2月12日木曜日ですが、福岡県市町村教育委員会連絡協議会が主催する新任委員、新任教育長等研修会がおこなわれる予定となっています。

金澤委員が新任教育委員に該当しますが、2月11日から12日にかけて、市の教育委員研修視察を予定しておりますので、欠席ということで、よろしいでしょうか。

○委員長 蛭崎隆男君

いいと思います。研修視察を優先しましょう。

ちなみに12日は、私は仕事を休むようにしています。

○総務係長 加治和人君

新任委員、新任教育長等研修会は毎年おこなわれていますので、来年度参加しても問題はないと思います。

○委員長 蛭崎隆男君

分かりました。

何かほかに、御報告とかございませんでしょうか。加治さん、どうぞ。

○総務係長 加治和人君

次回の教育委員会の日程ですが、事務局案といたしましては、1月29日の木曜日を考えておりますが、どうでしょうか。

○委員長 蛭崎隆男君

皆さん、予定を見て、どうでしょうか。私は構いません。いいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、次回は1月29日の13時15分ということですね。その予定でお願いします。もし、何か変更とかありましたら、またご連絡をお願いします。

(総務係長「はい」の声あり)

他に何かありませんでしょうか。指導室長、どうぞ。

○指導室長 神原修一君

お願いごとでございませう。京築地区小学校音楽教育研究大会が1月30日金曜日、泉小学校でおこなわれますが、教育委員会の挨拶の依頼を受けております。申し訳ありませんが、坪根部長が、既に都合が悪いということで聞いております。

(教育長職務代理者教育部長「よろしく申し上げます」の声あり)

○委員長 蛭崎隆男君

何時からですか。

○指導室長 神原修一君

金曜日の14時05分から授業で、講師の先生の表現指導があつて、全大会は15時30分からです。

○委員長 蛭崎隆男君

ということは、挨拶は15時30分くらいになるということですか。

○指導室長 神原修一君

いえ、挨拶は15時15分から15時30分の間でございませう。

○委員長 蛭崎隆男君

すいません、その日の15時はもう仕事をしておりますので。急いで決めないといけないですか。

(指導室長「いいえ、そういうことはありません」の声あり)

では後で、和気あいあいと決めておきたいと思います。

○指導室長 神原修一君

では決まりましたら、日程表をお渡ししたいと思います。以上です。

○委員長 蛭崎隆男君

他に、何か御報告はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

では、以上をもちまして、平成26年度第14回教育委員会を終わらせていただきます。ご苦労様でした。

(各委員「お疲れ様でした」の声あり)

閉会 14時24分